

ごみの出し方講座

「有害ごみ」



蛍光管、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計には水銀が含まれていて、有害なんだよ。水銀は人間の体内に蓄積してしまうと、様々な病気を引き起こしてしまうんだ。だから周防大島町ではこれらを「有害ごみ」として収集しているよ。

でも、電球やグロー球は、水銀を使っていないから「埋立ごみ」に分別するよ。電子式体温計や電子式血圧計も水銀を使っていないから「金属類」に分別するよ。このとき、中の電池は必ず出して分別してね。中の電池は「有害ごみ」だよ。間違えないでね。

カセットガスボンベやスプレー缶は、可燃性のガスが使われていて、中に残っていると収集作業中などに爆発する危険があるよ。だから周防大島町では「有害ごみ」に分別しているよ。爆発の危険性を最小限にするために、必ず火の気のない風通しの良い屋外で穴を開けて、中に残っているガスを抜いてね。

それから、LED管（球）は有害物質が含まれている可能性があるから、周防大島町では「有害ごみ」に分別するよ。蛍光管・LED管（球）、乾電池、水銀入りの体温計や血圧計は、ごみ収集ステーションに準備しているコンテナボックスに種類別に分けて直接入れてね。カセットガスボンベ・スプレー缶は、町指定の青色ネット袋に入れて出してね。

今回のポイント！

- 「有害ごみ」は、蛍光管・LED管（球）、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計、カセットガスボンベ・スプレー缶のみ。
- 蛍光管・LED管（球）、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計は、ごみ収集ステーションに準備されているコンテナに種類ごとに直接入れる。
- カセットガスボンベ・スプレー缶は、必ず穴を開けて、町指定の青色ネット袋に入れて出す。

【訂正】平成30年2月号7ページの本コーナーに誤りがありましたので次のとおり訂正し、お詫びします。
本文4行目 誤 化粧品や農薬などのガラスビン

正 化粧品などのガラスビン

※農薬（容器含む）は、産業廃棄物に該当し「町では収集も処理もできないごみ」に分類されます。必ず、取扱店等の専門業者に処理を依頼してください。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1012

後期高齢者医療保険料の 年金天引き（特別徴収）4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれていた年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

① 本年2月に年金から天引きされた方

② 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方
（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※①②に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

年金から天引きとなる方でも、口座振替による納付に変更することができます。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、役場健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（納付状況により変更できない場合もあります。）

■問い合わせ

健康増進課（医療保険班）

☎0820(73)5502